

許可番号

27-ユ-303003

許可年月日

令和 2年 3月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社リバース

(所在地) 大阪府大阪市西区西本町一丁目9-16
サンシステム西本町3F

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記
のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 5年 3月 1日

厚生労働大臣

加藤勝信



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

国内

青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込み者等であることを条件とした求人は取り扱わない

名称 株式会社リバース

2 事業所の

所在地 大阪府大阪市西区西本町一丁目9-16 サンシステム西本町3F

3 許可の有効期間 令和 5年 3月 1日から令和 10年 2月29日までとする。